

# 防災教育・啓発活動に関する覚書

愛知県防災局（以下「甲」という。）と名古屋大学減災連携研究センター（以下「乙」という。）は、発生が懸念されている南海トラフの巨大地震、伊勢湾台風並みの台風等による大規模災害に備えて、愛知県の地域防災力を高めるため、連携を図りながら協力して防災教育・啓発活動に取り組むこととし、次のとおり覚書を締結する。

## （目的）

第1条 この覚書は、甲及び乙が実施する防災教育・啓発活動について、相互に連携を図りながら協力して行い、その活動を効果的に推進することにより、県民の防災意識を高め、地域防災力の向上に資することを目的とする。

## （連携・協働事項）

第2条 甲及び乙は、次に掲げる事項について協議の上、連携、協力して実施するものとする。

- (1) 防災・減災のための教育・啓発に関する事項
- (2) その他甲及び乙が前条の目的達成に必要と認める事項

## （協議）

第3条 甲及び乙は、この覚書に基づく防災教育・啓発活動の具体的な内容及び甲及び乙の役割の分担その他必要な事項について、協議するものとする。

## （期間）

第4条 この覚書の有効期間は、覚書締結の日から3年間とする。ただし、覚書の有効期間が満了する日の1月前までに、甲及び乙のいずれからも改廃の申入れがないときは、更に3年間更新するものとし、その後も同様とする。

## （その他）

第5条 この覚書に定めのない事項又はこの覚書の運用に関し疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議の上、決定するものとする。

本覚書の証として、本書を2通作成し、甲及び乙は署名の上、各1通を保有する。

平成26年2月21日

甲 愛知県防災局長

小林 江行

乙 名古屋大学減災連携研究センター長

福和伸夫